

# 小さな会社・事業者のための 電子帳簿保存法 超入門

令和4年1月に施行された、改正電子帳簿保存法。2年間の猶予が認められたものの、いつかはどの事業者も対応が求められることとなります。たとえ個人事業主でも、知らなかったでは済まされないルールです。また、本年10月にスタートした消費税インボイス制度への対応時も、この法律を意識する必要があります。本講座では、事業者の皆様にご存知いただきたい電子帳簿保存法の基本を解説し、この法制度に対応するために、今何をすべきか、インボイス制度のどこに関係するのか、またこれから押し寄せてくるデジタル化の波をどのようにうまく利用していくとよいか、わかりやすく案内いたします。この機会に是非ご参加ください。

## 令和5年 10月26日(木) 14:00~16:00

講師

アルト経営パートナー(株)代表取締役

中小企業診断士 **加藤 敦子 氏**



### ●講師プロフィール●

経営コンサルタントとして、後継者育成支援、財務改善・経営改革支援、働き方改革支援などを通じ、中小企業の経営者、後継者をサポート。健康経営エキスパートアドバイザーも務め、健康経営推進を支援する。銀行融資審査事典の執筆も手がける。年間登壇回数は100回近く、「分かりやすい」に徹したセミナーに定評がある。

講座内容

- 電子帳簿保存法とは何か、その概要
- 電子帳簿保存法改正で何が「義務」になったのか
- 請求書などの扱いは、どう変わるのか
- 自社に合った対応方法と留意点
- 小さな会社でデジタル化を経営に生かすノウハウ

※ 最新情報提供のため、内容が一部変わる場合があります。

会場

**十和田商工会館 5階会議室**  
(十和田市西二番町4-11)

受講料

無料

定員

50名 (先着順)

お申込方法

下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXかまたは十和田商工会議所HP (<https://www.towada.or.jp>)の申込フォームから**10月20日(金)**までにお申込みください。

お問合せ先

十和田商工会議所相談課 TEL : 0176-24-1111 FAX : 0176-24-1563

〈主催：十和田商工会議所〉

※切り取らずにFAXしてください。

10月26日開催『電子帳簿保存法対策セミナー』受講申込書

十和田商工会議所相談課 行 FAX 0176-24-1563

事業所名		TEL	
所在地		FAX	
受講者氏名 (複数のご参加可能)			

※本申込書にご記入いただいた情報は、本講座開催に係る各種連絡のほか、当所主催のセミナー案内等に利用させていただきます。